

第6回亀岡市総合計画審議会策定部会 議事要旨録

日 時：令和2年6月5日（金） 10：00～12：30

場 所：亀岡市役所 2階 202・203 会議室

出席者：鈴木部会長、川勝副部会長、青山委員、石山委員、楠委員、坂本委員、
多胡委員、塚本委員、原委員、三宅委員

欠席者：岸委員

次 第：1 開会

2 部会長選出

3 副部会長指名

4 議事

（1）基本構想（素案）について

（2）基本計画（素案）について

5 その他

6 閉会

1 開会

2 部会長選出

事務局

・当部会長の選出を行う。亀岡市総合計画審議会条例第6条第3項に基づき、部会長は委員の互選によって定めるとされている。

・事務局から、引き続き鈴木委員を部会長へ推薦する。

—各委員意義なし—

部会長

・先ほど開催した、総合計画審議会での市長の挨拶にもあったが、新型コロナウイルス感染症の問題をどうプラスへ展開していくかが重要と思っている。前回の策定部会において、新型コロナウイルス感染症について記載すべきであると意見もあったと思う。

・また、市長からは8月頃に答申といったお話があった。本日を含め、5回策定部会を行うが、わくわくするような総合計画にしていきたいと思う。引き続きよろしく願います。

3 副部会長指名

事務局

・亀岡市総合計画審議会部会設置規則第4条第4項により、副部会長は委員のうちから部会長が指名するとされているので、指名をお願いします。

部会長

- ・引き続き、川勝委員に副部会長をお願いしたい。

副部会長

- ・産業界も新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けている。亀岡の産業界も、総合計画には大きな期待を持っている。その期待にそえるように頑張っていきたい。

4 議事

(1) 基本構想（素案）について

部会長

- ・まず、事務局から資料の説明をお願いする。

事務局

—資料No.1に基づき事務局説明—

部会長

- ・これまでの議論を踏まえ、修正された。質問・意見をお願いする。

A 委員

- ・with コロナ、after コロナの視点をどう強調するかがポイントとなる。1 頁にそうした表記があるが、印象として暗く、受け身的であると感じた。もう少しポジティブな発想が必要。大都市集中型の経済構造に対して課題がつけられる中、亀岡市の役割は以前に比べて重要性が高まっている。大都市集中型まちづくりが見直される中、京都市に隣接する亀岡市の存在・関心は相対的に高まっていることを計画の目的、もしくは潮流に明示的に示すべきである。

部会長

- ・重要な指摘で、事務局にも検討をお願いしたい。

B 委員

- ・表現についてかなり違和感を持つ。都市自然化の研究をしているが、見過ごされがちなマイナーなものに目を向けることにどういった価値があるのかを再認識するといったことをしており、そのうちの一つに地名がある。地名には地域のアイデンティティや歴史があり、大切にすべき。14 頁に「桂川」とあるが、桂川と呼ぶ人はいるだろうか。三川合流以降は桂川だが、ここを流れるのは少なくとも大堰川ではないか。正式名称というなら、琵琶湖も淀川水系だが、琵琶湖を淀川という人はいない。その土地で長年呼ばれているものとは異なる表現をするのは違和感がある。保津川下りを桂川下りという人もいない。また、「市域のほぼ中央を北から東へ流れている」と記載しているが、中央ではなく、これは西側を軽視する考え方である。

- ・全体に地名の記載が少なく、どこのお話をしているのか分かりにくい。16 頁「(1)都市構造の考え方」の「市の周辺部には…」という部分にも固有名詞がなく、もっと記載があってよい。
- ・目次の第 1 部「第 1 章 第 5 次総合計画について」も「亀岡市」を入れなければいけない。
- ・算用数字の表記について、半角にすべきところで全角になっている部分がある。

部会長

- ・これまでの議論にはなかった視点でのご意見である。数字の表現は直ると思う。目次部分もその通りである。それ以外の指摘については、適切なご指摘だが、例えば桂川の表現などは正式名称との関係など行政としての意図もあるだろう。その上で地元の人間として大堰川にすべきとの意見でもある。事務局ではわからない部分もあり、ご教授をいただきながら、より地元感を出すように考えたい。

C 委員

- ・桂川の表記はご意見の通りで、なぜ今まで気づかなかったかと思う。一級河川として表現したいなら、「桂川（保津川）」よりも逆に「保津川（一級河川桂川）」の方がわかりやすい。
- ・亀岡駅北の開発で亀岡駅北駅前広場の区画について愛称「かめきたサンガ広場」が決定されているので、これも記載するとよいと思う。
- ・現総合計画（第 4 次亀岡市総合計画）では亀岡に縁（ゆかり）の人物についても、もっと多くの表記があった。重点テーマでは光秀・梅岩・応挙だけだが、可能な限り併記し、文化・歴史が深まった総合計画になるのではないかな。

部会長

- ・そうすることで総合計画がより身近になると思う。

D 委員

- ・今回、新たなものとして新型コロナウイルスの問題が現れた。その影響は大きく、本部会の課題として、今後新型コロナウイルスとどう付き合い、どういった新しい生活様式、経済、教育をつくるか、入れ込む必要がある。大都市で危機感を感じた人の移住も始まっており、A 委員の指摘のように、逆境の今をチャンスと思っている。亀岡市は、京都市に近く、自然に恵まれた、住みやすいまちだと思う。そのときに必要になるのは、IT 化ではないか。例えばリモートで仕事ができるように、市内のどこでも Wi-Fi が使える環境をつくる。
- ・教育やスポーツも今後のあり方が大きく変わるだろう。公立学校でどれだけ遠隔授業が推進できるか。生活のあり方にもどこまでこうした考え方を総合計画に取り入れられるか検討をする必要がある。福祉にも大きな影響があり、感染症対策や災害時における安心の確保といった福祉施策なども考える必要がある。
- ・第 1 部第 1 章内の目的に書くからには、第 3 部「施策の基本方針」にも新しい施策を「このように進める」と書くべきと思う。

部会長

- ・ご指摘の点について、第3部「施策の基本方針」では23頁「3 子育て・福祉・健康のまちづくり」に記載があるが、その分野には限らないといった意見である。「2 安全で安心して暮らせるまちづくり」、「4 豊かな学びと文化を育むまちづくり」、「7 快適な生活を支えるまちづくり」あるいは「6 活力あるにぎわいのまちづくり」にも一行程度でも記載があってよいと思う。

E 委員

- ・第2部第2章「重点テーマ」に「子供」と記載がある。「子ども」でも「子供」でもよいが、どちらかに統一をしてほしい。漢字・ひらがなの意味合いや、行政の姿勢が問われる場合もある。
- ・新型コロナウイルスで生活様式が変化し、リモートワークが進んだ。私自身、家に一日中いてもそれほどストレスを感じることなく過ごすことができたが、マンションの1室で過ごすなど、都心では同じようにいかなかったかもしれず、亀岡に住んでいてよかったと思った。
- ・この機会に移住したいと思う人もいるだろう。亀岡が「リモートワークに適したまちになります」と宣言し、環境を整える施策を重点的に進められるとよい。そうすることで、都市部からの移住定住がより進んでいくのではないか。

部会長

- ・そうした風を感じられるような計画になるとよい。

A 委員

- ・人口推計の減少具合を国に合わせるのではなく、テレワーク、サテライトを推進して人口移動を増加させることなどを前提とした亀岡市独自の推計を出してもよいのでは。
- ・合計特殊出生率2.07にすることで人口減少を抑制するという考え方はやめた方がよい。それによって推計がありえないものとしてとらえられる危険がある。精々合計特殊出生率1.8ではないか。亀岡市総合計画の信用に関わる。
- ・合計特殊出生率で自治体の人口推計を行っているわけではないことを確認している。また、0-4歳を分子、14-49歳を分母とする数値は合計特殊出生率ではない。
- ・亀岡の人口は、厚生労働省が推計するようには減らないといいたい。厚生労働省の推計はスタジアム建設前のものであるし、状況が変わっている。サテライトオフィスやリモートワークの増加によって人口減少が抑制される説得性は高まる。

－A 委員より資料配布－

- ・人口が増えるパターンはUJI ターンなど様々である。独自推計はサテライトやリモートの動きを反映したもので、結論から言えば、2030年には、何もしない場合と比べ、5%程度増えるのではないかとしている。なお、その間、段階的に5%増える想定で数字を出している。10%増加するという見方もあるだろうが、8万人台をキープするなら、市民にも納得できる数値に近

くなる。

- ・いずれにしても、合計特殊出生率の向上で人口減少を抑制するという説明はやめてほしい。UJI ターンを増やすという方が説得力はある。

F 委員

- ・将来人口には出生率も関わるが、社会動態の方が影響は大きい。社人研の推計は現状の動向をもとにしたものであり、出て行った人が帰ってきてまちづくりを進める、ということを謳った方がよい。それに対し、第2部第1章「目指す都市像」には、現在、転出超過で人口が減っているとはあるが、こういう人が帰ってきてほしいという文言はない。亀岡市のロケーションからも、新しい産業を持ってくるだけではなく、かつて IT 企業に勤めて今は家事専業の人を集め、そういう人に東京から引っ張ってきた仕事をしてもらおう、という方法もある。佐賀県多久市には、そのような仕事があり、比較的自由な時間設定の中で、収入を得ている例もある。
- ・今回の新型コロナウイルスの問題によって、日本の ICT 活用がいかに遅れているかが明らかになった。特別定額給付金においても、マイナンバーを利用したオンライン申請を控えてほしいといった依頼もおかしい。
- ・第1部第2章「亀岡市を取り巻く社会経済の潮流」において、IT、ICT の進展に対応したまちづくりをしていこうと記載がある。計画でも教育の分野で少し記載があるが、例えば全市どこでも Wi-Fi が使用できる、また、産業用としても使用できる仕組みといった、全市的な取組を考えなければもったいない。
- ・また、E-government（電子政府）が入っていない。市役所や福祉分野、産業分野等で ICT を活用できることはもっとある。その点をもう少し強調してはどうか。
- ・第2部第3章3. ゾーン別地域振興の基本方針にも農業について触れられているが、農業を重要な産業として認識するべきである。第2部第1章「目指す都市像」や第2章「重点テーマ」において、新産業の記載はあるものの、農業振興の記載がない。重点テーマ2「スポーツ・歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」に含まれるということなのかもしれないが、農業について表現すべきである。
- ・第2部第3章3. ゾーン別地域振興の基本方針「川東ゾーン」に記載のある「農業と芸術のコラボレーション」とは何か。

事務局

- ・人口減少の要因として転出超過と少子化の2つがある。転出超過の解消及び、出生率の向上、子育てしやすいまちづくりを目指すといった、双方の改善を目指して取り組むことは大前提である。
- ・国の推計との関係についてであるが、2019年12月20日閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における人口見通しの中では、合計特殊出生率を2030年1.8、2040年2.07として推計値が算出されている。これに対して、本市では合計特殊出生率を2030年1.77で推計している。最終的には人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合

計特殊出生率の水準)を目指して取り組んでいくべきという考えのもと、設定をしている。そのため、国の考え方とかけ離れた推計ではない。

A 委員

- ・将来の合計特殊出生率はわからないものの、2.07 を想定するのはおかしいであろう。策定時の論調を整理したほうがよい。国でも「子供・若者白書（旧青少年白書）」では合計特殊出生率を1.8としているものの、各種メディアは1.8でさえ否定的な論評にある。それをわかった上でもやるのか。私はやめておいた方がよいと考える。

部会長

- ・20年後である2040年に合計特殊出生率2.07を目指し、転出超過が解消している状態が、亀岡市にとって、正しい姿であると表現する書き方もあり得るのではないかな？

A 委員

- ・これまで亀岡市の総合計画では、人口に関するコンセンサスを欠いていたが、慎重になったほうがよいであろう。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、スタジアム建設等が考慮されておらず、減少していく人口推計が正しいとはいえない状況で、独自試算をはっきり示す方が説得力はある。

部会長

- ・事務局の推計では、社会動態によって年間2000人程度の人口減少が進む現状に対して、スタジアムの効果やテレワークの推進で転出超過を解消していくとしているが、A委員はそれ以上を目指すべきとしている。亀岡市としては、どこまでを目指すのかを明確にする必要がある。

事務局

- ・スタジアム効果の活用や子育て支援の充実、亀岡市の魅力の発信など、様々な施策を総合的に進めていくことにより、転出超過を解消し、人口減少をできるだけ緩和していこうと考えている。そのため、ある施策を行うことによって、人口が何人増加、といった推計は行っていない。

A 委員

- ・それを出生率で説明するのはやめた方がよい。

部会長

- ・事務局が説明した内容をしっかりと記載したほうがよい。自然動態・社会動態ともに示すのは当然である。社会動態については、転出超過解消を目指すとし、そのために総合的な施策を展開していくことで対応する。また、自然動態については、今後議論があるかもしれないが、個人的には、2030年1.77で10年後を見通すということに違和感はない。次回の策定部会にお

いて、再度「基本構想」の人口についてもお示しするということでよいか。

A 委員

- ・令和元年度都道府県別に合計特殊出生率を見た場合、京都府は4番目に出生率が低い。そういった環境のもとでは、1.77という数字も絵に描いた餅になる危惧がある。

事務局

- ・人口見通しは合計特殊出生率だけを考慮しているわけではなく、①転出超過の解消、②少子化対策による合計特殊出生率の向上、という社会動態、自然動態の2点で、一定の根拠となる数字及び目指すべき目標を示しており、こうした根拠を示すことは必要と考える。

A 委員

- ・グラフは変更した方がよい。

部会長

- ・A委員と事務局で個別に調整いただき、次回、改めてお話ししたいと思います。

副部会長

- ・篠の企業団地の整備や、先端科学大学等との連携に市も努力しているところである。
- ・プラスチックごみゼロを目指す中で、プラスチックのレジ袋を使用しないという市の決定に対し、プラスチックはコストが安価であり、事業者の利益の観点から、当初は商工会議所として反対した。しかし、地域貢献や環境への配慮という視点から、賛成することとした。「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」は、令和3年1月から施行される。その際行政は、開始当初は損であっても、こうした取組を通じて人口減少をくい止めることで結果として事業者にもプラスになるという約束をした。人口推計では、今後の減少がさらに大きくなるとしており、この目標では事業者としては騙されたようにも感じる。
- ・京都府南部地域では人口増加を予測しているまちもあり、産業集積が進むことが根拠となっている。亀岡市においても、スタジアムや工業団地、産業集積の努力をしていると思う。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえたサテライトオフィスや農業のサプライチェーンなどの考え方があれば、亀岡市の発展にもつながるだろう。このままの計画では亀岡市の中心部では人口が増えても周辺部では減少していくことが危惧される。人口については、産業集積やサテライトオフィスを踏まえ、夢のある計画にしてほしい。

部会長

- ・実現性という側面も無視できないが、書き方による部分もあるだろう。

D 委員

- ・第2部第1章「目指す都市像」のキャッチフレーズはよい。目指す都市像を実現するための5つの重点テーマについては、これまで議論してきたものである。重点テーマが第3部「施策の基本方針」にどう盛り込まれるのかが大事である。補足が赤字で記載がされているが、各施策が横断的な重点テーマとどのように関連するかが見えてこないと、書いているだけになってしまっているのではないかと。

部会長

- ・基本計画で重点テーマをどのように反映するか、示す必要がある。

(2) 基本計画（素案）について

部会長

- ・まず、事務局から資料の説明をお願いする。

【第1章】

事務局

—資料No.2に基づき事務局説明（第1章）—

部会長

- ・今後、4回の部会が想定されている。また、場合によっては時間設定を3時間程度として、時間をかけることもあるかもしれないので、十分な審議をお願いしたい。まず第1章について、質問も含めてお願いする。

F 委員

- ・2点意見を述べる。基本計画第1章第2節「男女共同参画」について、具体的施策の主体が全て行政となっているが、男女共同参画の議論は行政が呼びかけることも必要であるが、京都府などでは、企業にどうかかわってもらうかの視点があつた。企業にどう関わってもらうか、またその協力体制も必要ではないか。
- ・第4節「国際交流・多文化共生」について、「在外外国人にも過ごしやすいまちづくり」という記載があるが、在住外国人の教育の問題は生じていないのか。子どもの教育は大きな問題である。併せて、共生のための手続き等もポイントになると思うが、書き方があっさりしすぎているように思う。

部会長

- ・在住外国人の子どもの問題については、以前の策定部会でも提示があつた。

事務局

- ・育休や産休を取りやすくする取組として、企業に対して講座を開催している。

- ・多文化共生については、主管課を中心にネットワーク協議会を立ち上げ、複数課が多文化共生に係る課題を共有し、連携して対応していくこととしている。

部会長

- ・教育の問題は重要かつ人口にも関わるものであり、記載が必要である。
- ・働き方改革については、京都府も企業向け補助金等力を入れているところ。検討をお願いする。

D 委員

- ・基本計画の構成が、「現状と課題」に対する「解決策」・「施策」となっている。目指す都市像を実現するための取組や重点テーマとの繋がりが弱いのではないか。例えば第3節「コミュニティ・市民協働・移住・定住」は、重点テーマ1「子育てしたい、住み続けたいまち」に大きく関わるだろう。コミュニティや市民の繋がりによる孤立化防止や、移住定住のためのリモート環境を整えるといったものが必要ではないか。現状の課題解決だけでなく、市として重点的に取り組んでいく重点テーマをベースにした新たな取組がなければ、ワクワク感が出ないのではないか。

部会長

- ・項目の立て方を増やす必要があるかもしれない。
- ・あるいは、高校時代に亀岡ならではの体験を多くしてもらい、就職時、あるいは外から亀岡市に帰って来たいと思えるような取組があってもよいのではないかと思う。

A 委員

- ・計画策定に向け、市民会議や各種アンケートを実施していることから、約1,600人の市民から意見を聴取していることになる。基本計画においてこれらの意見がどの程度、取り入れられているのか。全く反映されていないのでは、意見を提出した市民からどうなったのか、と言われる。もちろん全てが取り入れられる意見ではないだろうが、コアとなる結果はある程度取り込むべきだろう。

部会長

- ・基本計画のプランニングにおいて、そうしたことは意識されているのか。

事務局

- ・基本計画素案は各所管が記載したプランニングシートをとりまとめたものである。各所管のプランニングシート作成に際しては、各種市民意見を提示し、踏まえて作成することを求めている。

部会長

- ・方向としては市民意見を重視して取り組んでいると理解した。その上で、具体的な内容にどう反映されているのか、確認はしているか。

事務局

- ・100%とはいかなくとも提案主旨はくみ取ってプランニングされている。市民会議の提言において、「こうした意見がここに反映されている」といった大枠の整理はしている。

部会長

- ・市民意見は大切であり、ご指摘は重要である。

A 委員

- ・市民会議は5回の会議があったと聞いている。その分、提言に思いがあるだろう。できないことはできない、でよい。意見をきちんと受け止めたというリアクションをしなければ、行政への不信につながる。

部会長

- ・「市民意見を踏まえて…」という一文が入るだけでも計画全体の印象は変わる。

事務局

- ・基本計画は各課のプランニングをまとめたものであり、まだ全てをしっかりと確認しきったものではない。「基本計画」の基本的な枠組みとしては、8章に分けており、それぞれ節があるが、節毎に議論をいただく予定としている。
- ・基本計画の基本的な構成としては、現状と課題→解決策→具体的施策という体系としたい、御理解いただきたい。
- ・「具体的施策」内に事業レベルの記載が入っており、庁内で調整したい。内容については、今後も見直していくものであると御理解いただきたい。

【第2章】

事務局

—資料No.2に基づき事務局説明（第2章）—

G 委員

- ・湯の花の住宅街に住んでいるが、風の通る自然豊かなところだと感じている。あまり深く考えずに引っ越してきたが、交通手段はタクシーも含めてなく、大変なところだった。特に子育て中は大変で、通りかかった車に助けてもらうこともあった。それでも4人の子育てを終えた。
- ・そうした中でも消防団確保の問題は切実である。若い人がいない。結婚し、子どもが生まれると出て行ってしまう。これは子育てしやすいまちづくりとも連動している。若い人材の確保、

子育てのしやすさはまちにとって未来への投資であり、市の第一目標とすべきではないか。そうした人が増えなければ地域で何もできない。農地も手放される。特に第2節「防災・消防」において、そうした点を強化してほしい。

部会長

- ・まさに切実な意見だと思う。

H 委員

- ・総合計画において、人口をどのように考えるかは、まちのサイズに関わることである。
- ・客観的な数字の推計だけではなく、それらを踏まえ、本市はこれを目指すといった方向性を示したほうがよいのではないか。市民が納得し、その上でどう活動すればよいか、わかるようにしてほしい。
- ・また、各データ等の出典・根拠を明らかにして計画を整理したほうがよいと思う。
- ・固有名詞は先の指摘以外にも、例えば JR の山陰線と嵯峨野線などがある。地元が愛着を持って使っている固有名詞を大切にしたい。
- ・（第1章）第4節「国際交流・多文化共生」については京都先端科学大学ともうまく協働してほしい。留学生がどのくらいいるのかわからないが、そういう身近なところから市民と交流があってもよい。外国人、特に若い留学生が亀岡の魅力を世界に伝播する、そういう役割を担ってくれる可能性も考慮すべきである。
- ・第2節「防災・消防」についてだが、自主防災会と消防が連携して取り組んでいるが、自治会側が一緒に行っていくという理解がなければ難しい印象である。亀岡地区でも消防団の定員充足は難しい状況である。しかし、いざという場合に頼りであることは間違いなく、職場からでもすぐに駆けつけてくれ、夜通し対応してくれている。市民への啓発が大切である。
- ・第3節「交通安全・防犯」について、自治会管理の公衆街路灯は助成制度があり、充実してきた。一方で、商店街における街路灯は商店街が管理することとなっているが、商店街組合数の減少により、維持が大変な状況になっている。行政に協力してもらうことも必要になるのではないか。
- ・全体に、市としての基本的な方向づけが大事になる。例えば（第1章）第1節は「人権尊重・平和」となっているが、抽象的だと感じる。「人権尊重」といいながら解決策は「人権尊重の啓発」「人権教育の推進」、「平和」については「平和活動の推進」となっている。どういった繋がりでの記載になっているのか、まだ整理ができていない。平和祈念式典が水害被害の慰霊を兼ねている、といったことは読み取れない。また、亀岡の地域特性を踏まえると、北陸の原子炉に対する防災体制などが気になるところである。

部会長

- ・他にこれだけは、というご意見があればお願いしたい。

B 委員

- ・基本構想 18 頁の都市構造図は無味乾燥で見逃しがちだが、かなり手を入れる必要がある。国道 423 号は箕面、国道 372 号では丹波篠山、国道 477 号では京北、枚方亀岡線では枚方等の記載が必要だろう。不完全な部分はチェックし、わかりやすい表現としてほしい。

E 委員

- ・基本計画全体に目新しさがない。新型コロナウイルス感染症の影響で生活が変わるといいながら、基本計画内にそれに対するアクションが見えない。新型コロナウイルス感染症により、亀岡はチャンスという考え方もあったと思う。また、防災や防犯、多文化共生など、多くの分野で影響があるだろう。そうしたことを具体的な施策に反映していく必要があるのではないかな。

事務局

- ・当部会とも意見交換しながら、見直しを進めたい。

部会長

- ・事務局もご指摘のような認識は持っていると思う。

G 委員

- ・第 2 部第 2 章「重点テーマ」に農業があまり書かれていないが、亀岡は野菜や肉など食文化に優れている。農家は後継ぎの問題などに苦勞しており、力になりたいと思う。どこに入れるのが適切かわからないが、農家がいきいきとできるような施策をお願いしたい。欠けてはいけないところだと思う。

部会長

- ・農業の視点は大切である。

F 委員

- ・基本構想第 2 部第 2 章「重点テーマ」と基本計画をどう結び付けるか。最も簡単な方法として、各項目(各節あるいは具体的施策)の最初に、関係する重点テーマを掲げるという方法がある。本当は重点テーマに合わせて基本計画の枠組みができるとういが、章立ての大きな変更が難しいとすれば、うまく基本計画で受ける仕組みを考えてほしい。

部会長

- ・基本計画の各節に関連する重点テーマを明示するという方法はよいと思う。
- ・本日の議論を総括する。基本構想について、基本的な考え方には問題がなく、第 2 部第 1 章「目指す都市像」は、我々が議論してきた「人に選ばれるまち」を示し、さらに時間軸で言えば、時代に選ばれるまちになるべきという方向が示されている。「リーディングシティ」も、他の

まちよりもリードするという視点とともに、市民の思いをリードするという考え方が示されていることが見受けられる。その思いが、基本計画内に入っていないところだと思う。

- ・コロナ後の社会に対応した新しい事業、必要な事業が如実に表われるような工夫が必要である。
- ・身近な計画を目指し、地名等は地元でわかりやすい名称を使うべき。地図も含め、どこをどうするかについては、公務員では難しいところもあるので、各委員にも教えていただきながら進めたい。
- ・人口については、A 委員のご意見を踏まえ、事務局と調整をお願いする。

A 委員

- ・部会の総意としては人口見通しについて、こういう考え方で設定すべき、という方針を示す必要がある。国立社会保障・人口問題研究所の推計を示すだけではなく、このように設定すべきと部会から示すべき。

部会長

- ・設定するかどうかも含め、検討をお願いする。表現方法で調整する余地もあると思う。専門的な話し合いをもつていただき、議論を深め、次回の部会に再提示をお願いする。
- ・それでは、本日の各委員からの意見を踏まえて資料を作成いただき、場合によっては審議時間を長く設定することも含めて、調整をお願いする。

5 その他

事務局

- ・次回から本格的に基本計画を議論いただく。担当部局によって表現が若干、異なる部分もあると思うが、今後、見直していくものであると理解いただきたい。
- ・現在の内容では不足している施策や取組がある場合は、事務局までお知らせいただきたい。また、平和活動について「何のため」ということが見えないといったご指摘については、整理したい。なお、具体的施策に示すのはあくまで施策であって、事業ではないということを統一していきたい。

6 閉会

事務局

- ・次回は6月23日（火）15時からを予定している。
- ・それでは以上で終了とさせていただきます。

以上